

2025年5月29日

株式会社北洋銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

株式会社北洋銀行は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、手形・小切手に関する下記の取扱いを終了いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 2026年4月1日(水)に終了するお取引

項目	お取引内容
手形貸付 ^(注1)	2027年4月1日以降を期日とする手形貸付の新規実行を終了いたします。 ^(注1) 手形貸付は、「特定当座貸越」または「証書貸付」によるお取扱いとします。
手形割引 ^(注2)	2027年4月1日以降を期日とする手形割引の新規実行を終了いたします。 ^(注2) でんさい割引は、引き続きお取扱いを継続します。
手形担保 ^(注3)	2027年4月1日以降を期日とする手形担保は、既に新規受付を終了しています。 ^(注3) でんさい担保は、引き続きお取扱いを継続します。

現在ご利用中のお客さまにつきましては、お取引店より今後のお取扱いについてご案内いたします。

2. 既に新規の受付を終了しているお取引

項目	お取引内容
一般当座貸越	一般当座貸越の新規申込 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

政府が閣議決定した「約束手形・小切手の利用廃止」に対応して、金融界・産業界が連携して2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みを行っています。

手形・小切手の電子化は、手続きの効率化、現物の紛失盗難リスクの回避、印紙代等のコスト削減などにも繋がる取り組みでもあり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【代替サービスのご案内】

弊行では、手形・小切手に代わるサービスとして、「北洋ビジネスダイレクト」や「北洋でんさいサービス」等の代替サービスをご用意しておりますので、この機会に導入をご検討ください。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。